

京都市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律第21条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、平成30年度京都市農業委員会告示第1号により告示した第36回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

平成30年12月20日

京都市農業委員会会長 中村 安良

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成31年2月7日(木) 午後2時	京都市北区紫竹東高縄町69-1 京都市北部農業振興センター会議室
変更後	平成31年2月12日(火) 午後2時	京都市北区紫竹東高縄町69-1 京都市北部農業振興センター会議室

(京都市農業委員会事務局)